2．減価償却の会計処理方法
⑴　有形固定資産
定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～35年
機械装置	8～9年
工具器具備品	2～20年
車両運搬具	3～6年

なお、受託研究収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としております。
また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。
⑵　無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3．賞与引当金及び見積額の計上基準
賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合による退職給付要支給額から前期末の自己都合による退職給付要支給額を控除した額から、退職者に係る前期末の自己都合による退職給付要支給額を控除して計算しております。
5．徴収不能引当金の計上基準
授業料債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
6．たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準　　低価法
評価方法　　移動平均法
7．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
8．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国有財産等の無償使用の機会費用の計上方法
不動産については、近隣の賃貸借料等を参考として、工具器具備品については、減価償却費相当額を賃料とみなして計算しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付政府保証債の平成27年3月末利回りを参考に0.395％で計算しております。
9．リース取引の会計処理
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
11．端数処理
単位未満の端数は、四捨五入処理をしておりますので、計において一致しないことがあります。
（貸借対照表の注記事項）
1．運営費交付金で充てるべき退職一時金に係る退職給付引当金の見積額は2,745,409千円です。
2．当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額は199,816千円です。
3．減損の兆候
⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要

用途	種類	場所	帳簿価額
通信設備	電話加入権	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1－1	715千円

⑵　認められた減損の兆候の経緯
電話加入権については、市場価格が著しく下落したため、減損の兆候が認められました。
⑶　減損の認識に至らなかった理由
電話加入権については、減損の兆候があり、市場価格の回復の見込みがないため減損の認識を試みましたが、算定の結果、回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため、減損処理金額は生じておらず、減損の認識に至りませんでした。
⑷　回収可能サービス価額の概要
使用価値相当額が正味売却価額を上回るため、回収可能サービス価額は、使用価値相当額により算定しております。当該使用価値相当額は西日本電信電話株式会社の施設設置負担金として算定しております。
（キャッシュ・フロー計算書の注記事項）
1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,592,496千円
資金残高	1,592,496千円

2．重要な非資金取引

無償譲与の受入による資産の取得	117,640千円

（金融商品関係）
1．金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については、文部科学大臣の認可に基づいて、民間金融機関から借入れを行っております。
資金運用にあたっては、預金のみの保有となっており、当法人の規則に基づき運用先の経営状況の監視等を行っております。
2．金融商品の時価等に関する事項
期末時における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊）	時　価（＊）	差　額（＊）
⑴　現金及び預金	1,592,496	1,592,496	―
⑵　未払金	(788,860)	(788,860)	(―)

（＊）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
注）　金融商品の時価の算定方法
⑴　現金及び預金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。